

株 式 会 社 カ ス タ ネ ッ ト

第 39 期

自 令和 4年 7月 1日
至 令和 5年 6月 30日

貸借対照表

令和 5年 6月 30日 現在

株式会社 カスタネット

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 663,224 】	【流 動 負 債】	【 121,986 】
現 金 及 び 預 金	496,799	買 掛 金	72,628
売 掛 金	161,013	未 払 金	16,082
立 替 金	187	未 払 法 人 税 等	8,681
前 払 費 用	5,188	未 払 消 費 税 等	6,811
未 収 収 益	34	前 受 金	492
		預 り 金	12,031
		賞 与 引 当 金	5,260
【固 定 資 産】	【 53,666 】	【固 定 負 債】	【 23,363 】
(有形固定資産)	(1,451)	退 職 給 付 引 当 金	22,693
建 物 付 属 設 備	1,173	受 入 保 証 金	670
器 具 ・ 備 品	278		
(無形固定資産)	(2,336)	負 債 の 部 合 計	145,350
ソ フ ト ウ ェ ア	1,188	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	1,148	【株 主 資 本】	【 571,539 】
(投資その他の資産)	(49,877)	【資 本 金】	(100,000)
長 期 前 払 費 用	13,290	【資 本 剰 余 金】	(62,097)
繰 延 税 金 資 産	15,335	資 本 準 備 金	12,000
差 入 保 証 金	11,256	その他資本剰余金	50,097
会 員 権	9,994	【利 益 剰 余 金】	(409,442)
		利 益 準 備 金	13,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	396,442
		(うち当期純利益)	(55,018)
		純 資 産 の 部 合 計	571,539
資 産 の 部 合 計	716,890	負債及び純資産の部合計	716,890

(注)記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

自 令和4年 7月 1日 至 令和5年 6月 30日

株式会社 カスタネット

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 建物附属設備 定率法を採用しております。
ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を
採用しております。
器具・備品 定率法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備 15年
器具・備品 3年～15年

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能
見込額を計上しております。
②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上
しております。
③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく当事業年度末における
要支給額により計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務
を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) システム開発

システム開発における顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階において、請負契約
及び準委任契約並びに派遣契約に大別されます。

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するもの
であり、当社は成果物を完成させる責任を有しております。準委任契約及び派遣契約は、主としてシステム
エンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社は成果物を完成
させる責任を有しておりません。

請負契約による取引については、期間のごく短い契約を除き、作業の進捗に伴い顧客に財又はサー ビス
が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。
進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を
使用しております。

(2) システム開発に関連するサービス

製品販売に関しては、顧客に製品を引き渡した時点で支配が移転し、履行義務が充足されることから、
当該時点で収益を認識しております。また、製品保守については、時の経過に応じて履行義務が充足される
ことから、保守期間にわたり契約金額を按分して収益を認識しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識
会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号
令和3年3月26日)を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと
交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる取引には工事進行基準を、それ以外の取引
には、工事完成基準を適用しておりましたが、これを一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間のごく
短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり
認識し、一時点で充足される履行義務は、履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。
なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)
で算出しております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,847 千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務額
短期金銭債権 株式会社CIJ 26,690 千円
3. 契約資産および契約負債の残高等
顧客との契約から生じた債権 159,757 千円
契約資産 1,256 千円
契約負債 264 千円

IV. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	15,335 千円
未払事業税	692 千円
賞与引当金	1,802 千円
退職給付引当金	7,774 千円
一括償却資産償却超過額	702 千円
保証金償却	737 千円
株式報酬費用	3,430 千円
未払確定拠出年金	194 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳は、次のとおりであります。

法定実効税率	34.26 %
(調整)	
交際費損金不算入	0.66 %
住民税均等割	1.04 %
株式報酬費用(自己都合)	0.86 %
その他	0.11 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.93 %

V. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 84,049 円96銭
一株当たり当期純利益 8,090 円94銭

VI. 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。